資料1

議題１　農振除外の面積が４haを越える場合の農業振興地域整備計画の位置づけについて（豊田市提出）

市名	回答	
	（１）４haを越える民間事業者主体の事業について農振除外を行った事例	「ある」場合 （２）業種（どのような事業）や面積、考え方や経緯について
名古屋市	ない	
豊橋市	ない	
岡崎市	ない	
一宮市	ない	
瀬戸市	ない	
半田市	ない	
春日井市	ない	
豊川市	ない	
津島市	ない	
碧南市	ない	
刈谷市	ない	
豊田市	ない	－
安城市	ない	
西尾市	ある	業種：自動車部品及び輸送用機械器具等の製造 面積：103,345.91㎡ 経緯：国道23号線沿いの農地について農業上の土地利用との調整を図りながら適切な土地利用の調整を進めるとして、5年ごとの見直しの際に位置付けた
蒲郡市	ない	
犬山市	ない	
常滑市	ない	
江南市	ない	
小牧市	ない	4haを越える農業振興地域整備計画への位置づけは２か所あります。民間事業者主体の流通業務施設等を目的とした事業で、事業者や利用計画がある程度具体化した事業です。（面積：約１６ha（工場、流通業務施設）、約１４ha（流通業務施設））。２か所とも都市計画マスタープランの産業候補地区を位置づけられた区域内です。なお、除外はしていない。
稲沢市	ない	
新城市	ない	
東海市	ない	東海市が５年以内に実施する開発構想として整備計画に位置付けしたことはあるが、市街化区域編入（農業振興地域の変更）による開発としての事例はあり。
大府市	ある	農業振興地域整備計画書に、参考資料として５年以内に実施する開発構想として４か所の概要を添付しています。４か所とも都市計画マスタープランで工業系土地利用に位置付けている区域で、製造業や流通産業等の誘致を図っています。 １　ウェルネスバレー造成事業19.0ha（18.5ha）、２　北崎IC周辺整備事業10.7ha（9.3ha）、３　長草地区整備事業14.7ha（12.8ha）、４　国道155号沿線整備事業6.5ha（6.2ha）　※（）内は農用地面積
知多市	ある	事業：太陽光発電施設の設置 除外面積：約17ha 当時の市総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、自然エネルギーの利用や循環型の都市づくりへの転換を推進することとされており、その方針と当該事業計画の目的は合致するものと認められた。なお、その旨は市長から県知事への意見書としても提出されている。
知立市	ない	
尾張旭市	ない	
高浜市	ない	
岩倉市	ない	
豊明市	ある	インターチェンジから３００m以内という地域条件で、運輸倉庫業、自動車関連企業からの個別案件での相談があり、総合計画策定の時期に合わせた農振整備計画全体見直しの際、位置付けを行った。この地域は、総合計画では「産業ゾーン」都市マスタープランでは「産業計土地利用検討地区」に位置づけを行っている。
日進市	ない	
田原市	ない	
愛西市	ない	
清須市	ない	ない
北名古屋市	北名古屋市は 農業振興地域なし	
弥富市	ない	
みよし市	ない	
あま市	ない	
長久手市	ない	－